

平成二十八年六月二日受領
答弁第一九五号

内閣衆質一九〇第二九五号

平成二十八年六月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員井坂信彦君提出厚生労働省再編案に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出厚生労働省再編案に関する質問に対する答弁書

一の(一)について

厚生労働大臣は、国会での質問に対して答弁する際に、参考となるよう、必要な情報を関係する部局から提出させた上で、それらを含む種々の情報を基にして、答弁を行っているところである。関係部局からの必要な情報の提出は、充実した国会審議を行う上で必要な業務であり、国会審議における質問の通告が遅い場合や概要のみの場合等には、必要な情報を正規の勤務時間内に提出することが困難となり、深夜に及ぶ超過勤務が必要となることもある。

一の(二)について

お尋ねの「正常な質問通告の仕方」については、国会において御議論いただきたいと考えており、お尋ねについて政府としてお答えすることは差し控えたい。

二について

お尋ねの答弁は、厚生労働省の業務量が多く、職員数を増やす必要があるとの厚生労働大臣の認識を示したものである。

また、お尋ねの「厚生労働省分割案」の提言は、御指摘の「財政再建に関する特命委員会」の「二〇二〇年以降の経済財政構想小委員会」において、厚生労働省が国民生活に密着した重要な課題を抱えていると認識し、また、主要な諸外国においては二つ又は三つの省庁で厚生労働行政に相当する行政を所管していることを踏まえた上で取りまとめられたものと承知している。